# 24 春闘ニュース

発行元:県春闘共闘会議

2024/5/2 号

## 能登震災・被災者支援ボランティア

全労連が、能登震災の被災者支援ボランティアをスタートし、神奈川労連からも4月19日からの3日間に参加しました。

#### いまだに道路が寸断

ボランティアの集合場所となった災害対策の共同センターは、羽咋(はくい)市にあります。金沢市内の中心部からはバスや電車、徒歩などで1時間30分ほどかかります。

出発前の打ち合わせで石川県労連から、比較的近場にはボランティアも一定入っていることから、今回は遠方の珠洲市や能登町でのボランティアになると説明がありました。



1日目は、車に分乗し20人ほどのボランティア全員で珠洲市にむかいました。珠洲市は断水が続いており、トイレも限られるため途中に能登空港に寄り、最後のトイレを済ませて現地へ。

能登半島の奥の被災地にむかう幹線道路では、 上下両車線が崩れ落ち何とか迂回路をつくって 片側だけが通行できる状況。ズレ落ちた自動車 が放置されている場所もあり、4か月近く経って いながらまだまだ復旧に程遠く、完全に復旧す

るのには年単位の時間がかかると思われます。デコボコもかなり多くスピードも出せないため、センターから現地までは2時間30分ほどかかりました。

### 地震と津波で大きな被害

半島の奥に入るにしたがって、ブルーシートがかけられた家や崩れた家などが目につきはじめます。ボランティアに入った組合員の自宅付近は、珠洲市中心部のもっとも海岸に近い場所。地震と津波によって付近一帯が甚大な影響を受けていました。建物の玄関には「危険」の貼紙が至る所で貼られていました。被災者宅は津波によって浸水し、畳や使えなくなった家電などを運び出し、集積場に運びます。被災者は「車も津波でぐるぐる



回りながら持っていかれた」と当時を振り返ります。集積場は3月に入ってから設置されたのことで、片づけも生活再建もまだまだこれからという状況です。

ボランティア自体は90分ほどでしたが、被災者からはたいへん感謝されました。帰りは幹線道路が使えないため、一般道を使いましたが、その沿線でも崩れ落ちた神社など被害の大きさを目の当たりにしました。

#### 「トイレは田んぼで」



2日目は2班に分かれて行動。能登町の被災者宅3軒を回りました。1軒目の被災者は、「地震で家の一本柱が歪んでしまった。どうするか困っている。 震災直後は家に入るのが怖くて10日ほど車中泊。 断水は2月半ばまで続いたので、トイレは雪の積もった田んぼで」と体験を語ってくれました。

1軒目から2件目・3軒目までの移動の途中では、 一般道が地震の影響を受け、とりあえずアスファル

トをはがしたまま、砂利道となって放置されているところや、あちこちでがけ崩れがあり、 片側通行になっているところなどもありました。

2 日目の帰りには、参加していた方の連れ合いの実家近くに立ち寄り。一体の家のほとんどが崩れるなどのダメージを受け、「8割の住民が避難している」との話しでした。

3日目は、帰りの交通機関の関係もあることから、ボランティアではなく輪島を視察。 火災現場に行きましたが、まさに戦場のようにあらゆるものが瓦礫と化した状態が、その まま放置されていました。同時に、一角に鯉のぼりが翻っており、ここで生きていくこと

を諦めない、住民の意志を感じることができました。近くには、キャンピングカーがずらっと停まっており、ナンバープレートのないものや、「久留米」、「香川」のナンバーもあり、復旧にあたる方たちが使用してるものと思われます。断水が続いているため、近くに自衛隊のお風呂も設置されていました。



#### 現状を伝えて

被災地では、まだまだ復旧すらこれからという状態です。一方で、各地で仮設住宅の建設 が行われているのを目にしました。

予算をつけて、もっと支援を厚くすることが必要だと実感しました。当初から言われているように、大阪万博などは中止して被災者支援に振り向けるべきです。武器を爆買いするのではなくて、被災地の復旧のために税金を使うべきです。

石川県労連の方は、「現状を見て、全国の仲間に伝えて欲しい」ということを強調していました。ボランティアなどで直接支援するとともに、被災者・被災地の現状を知って、支援強化の施策を行わせる、税金の使い方を変えさせる、というとりくみを各地で行うことが重要だと感じました。

全労連では、ボランティアを必要としている地域にもっと近い場所にセンターを構え、とりくみを継続していることを検討しています。決まり次第、神奈川労連としてのとりくみも改めて議論し、具体化することにします。

## 4・17日産本社要請行動の報告

全国公害患者の会連合会などが 2022 年 6 月から国に「ぜん息患者救済制度」の創設を求め、環境省と自動車会社 (7社)を相手に公害等調整委員会に裁定を求めて闘っています。自動車会社が 1970 年代にガソリン車から安価なディーゼル車に転換させたことにより大気汚染を激化させ、ぜん息患者を多数発症させた加害責任と、それを十分予測できたにもかかわらず規制を怠った国の規制権限不行使を問うています。その自動車会社の1つである日産のグローバル本社前において、4月17日(水)12時から1時間、日産グローバル本社前で宣伝と要請行動が行われました。33団体、70人の参加がありました。

患者当事者の訴えや支援団体から連帯の発言があり、神奈川労連 住谷議長からも連帯と 激励の挨拶を行いました。

その後、代表団が日産社長への申し入れに行きましたが、社員に会うことはできず警備会社が応対しました。患者会は4月17日に日産本社への話し合いの申し入れを配達証明で郵送し、また同じ内容でFAXもしたのですが、日産側は「申し入れ文書は届いていない」「どこの部署に届けたのか」などと嘘をつき不誠実な態度をとってきました。この点に関して代表団は「申し入れをどこに送ればよいのか調べて回答してほしい」と要求をし、警備会社の所長に「神奈川労連に回答をする」と約束させました。

最後に、「自動車メーカーは排ガス公害の責任を果たせ!」「ぜん息や公害で苦しむすべての人が救済されるまで闘うぞ!」などのシュプレヒコールをあげて閉会しました。